

自治基本条例制定後の状況について

参考5

自治体名	A町	B町	C町	D町	E町
施行日	H22.4.1	H19.1.1	H20.4.1	H23.4.1	H21.4.1
市民等の変化	パブリックコメント等での意見が増えてきた。	特になし	参画と協働が徐々に浸透してきた。	町民意見や提案が増えてきた。	参画と協働の推進により、意見聴取や委員公募による住民参加が増えてきた。
行政の変化	職員研修の実施により、条例に則した行政運営が浸透してきつつある。	特になし	理念や役割分担が明確になったので町民への参画と協働の意識が高まってきた。	参画と協働の取り組みの実践など、条例を意識した町政運営が浸透しつつある。	参画と協働の推進や委員公募・意見募集が浸透してきた。
メリット	町民参加しやすくなる。公選の町長・議員に対して意見する機会が増える。	条例として明記したことにより、町民にもわかりやすくなった。	まちづくりの理念や役割分担が明確になり、それに基づき計画等の策定が行える	町民との参画と協働が推進される	地域自治協議会の位置付けや参画と協働の推進が明確になる。
デメリット	特になし	特になし	特になし	情報公開規定等で事務量が増える可能性がある	特になし
取り組み状況など	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 計画等の策定で、自治基本条例の話に触れながら地道な活動を行ない条例の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画等の策定で、自治基本条例の話に触れながら地道な活動を行ない条例の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画等の策定で、自治基本条例の話に触れながら地道な活動を行ない条例の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年協働のまちづくりフォーラムを実施し、条例パンフレットを配布する。